

申請・請求にあたり、誓約・同意事項を必ず確認してください。

**【誓約・同意事項】**

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）（以下「給付金（ひとり親世帯以外分）」という。）の支給要件に該当します。
- 給付金（ひとり親世帯以外分）の支給要件の該当性を審査等するため、江東区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。
- この申請書は、江東区において支給決定をした後は、給付金（ひとり親世帯以外分）の請求書として取り扱います。
- 江東区が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年2月29日までに、江東区が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（ひとり親世帯以外分）が支給されないことに同意します。
- 給付金（ひとり親世帯以外分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（ひとり親世帯以外分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（ひとり親世帯以外分）を返還します。
- 同一児童について給付金（ひとり親世帯分）または給付金（ひとり親世帯以外分）を受給済みではありません（受給していた場合には、給付金（ひとり親世帯以外分）を返還します）。

**提出書類 ※2ページ目の「2.支給要件」(2)所得要件ごとに必要書類が異なります。**

「①令和5年度の住民税均等割が非課税」の方

- ☑ 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)』(この書類)  
※必要事項をご記入ください。  
※児童手当を受給している公務員の方は「公務員児童手当受給状況証明欄」にて、所属庁より証明を受けてください。
- ☑ 『申請・請求者の本人確認書類のコピー』  
※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーをご提出ください。
- ☑ 『受取口座を確認できる書類のコピー』  
※通帳やキャッシュカードのコピーなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーをご提出ください。

「②家計急変」の方

- ☑ 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)』(この書類)  
※必要事項をご記入ください。
- ☑ 『申請・請求者の本人確認書類のコピー』  
※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーをご提出ください。
- ☑ 『受取口座を確認できる書類のコピー』  
※通帳やキャッシュカードのコピーなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーをご提出ください。
- ☑ 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第4号)  
※必要事項をご記入ください。
- ☑ 『申請者および配偶者等の収入を証明できる書類のコピー』  
※令和4年1月以降(任意のひと月分)の給与明細、帳簿、年金振込通知書等、収入額が分かる書類のコピーをご提出ください。

申請に必要な提出書類を確認し、漏れがないよう提出してください。

**全員共通 ※該当する方のみ提出してください。**

- ☑ 『申請・請求者の世帯の状況、表Aの対象児童との関係性を確認できる書類のコピー』  
※以下の児童との関係・監護状況に応じて、必要な提出書類をご提出ください。  
※状況により、別途、資料の提出を求められる場合がありますのでご了承ください。  
※2未成年後見人、3その他養育者の場合、「申立書」が必要となりますので、ご連絡ください。

児童との関係 1～4	監護状況	提出書類
1 父母	児童と同居し、かつ、生計を同じくしている場合	なし
	児童と別居しているが、監護し、かつ、生計を同じくしている場合	・別居している児童の住民票(世帯全員分、本籍と続柄が記載のもの)
	留学により海外に居住する児童を監護し、かつ、生計を同じくしている場合	・在学証明書等留学の事実がわかる書類(ただし外国語で記載されている場合は翻訳書を添付)
2 未成年後見人	対象児童の未成年後見人となっている場合	・未成年後見人である旨や、対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)に関する申立書 ・対象児童の戸籍謄本、または戸籍抄本
3 その他養育者	何らかの理由で父母ではなく養育者が監護し、かつ生計を維持している場合	・対象児童を養育している旨や、対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)に関する申立書
4 里親	対象児童の里親となっている場合	・対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類(児童相談所からの措置通知書のコピーなど)

**記入例**

**低所得の子育て世帯に対する  
子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯以外分)  
申請書(請求書)**



# 記入例

## 所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分) 申請書 (請求書)

受付印

支給市区町村 (※申請時点の居住市区町村)  
江東区長 殿

児童を養育している方のうち、「主たる生計中心者 (所得の高い方)」を申請・請求者としてください。

4 ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請しなさい。

### 1. 申請・請求者、配偶者等

記入日 令和 5 年 8 月 31 日

申請・請求者	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	コウトウ タロウ 江東 太郎	男 女	昭和・平成・西暦 47年6月10日	江東区 東陽4-11-28 電話 090 (1234) 1234
配偶者等	配偶者等の有無	(フリガナ) 配偶者等氏名	生年月日	配偶者等の個人番号(マイナンバー) (12桁)
	無 有	コウトウ ハナコ 江東 花子	昭和・平成・西暦 55年10月10日	012345678901
同居・別居の別	同居・別居の別	別居の場合のみ、配偶者等の現住所を記載	配偶者等の令和5年1月1日時点の住所	
	同居 別居	福岡 福岡 △△1-2-3-201	福岡県福岡市 江東区 福岡県福岡市	

配偶者等がいる方は、氏名、生年月日、同居・別居等を記入してください。「配偶者」には、申請・請求者の事実上の婚姻相手(未届の夫や妻)も含まれます。

令和5年度住民税を課税する自治体が江東区の場合は、申請・請求者、配偶者等の個人番号(マイナンバー)の記入は不要です。

### (1) 養育要件

<input checked="" type="checkbox"/>	① 児童手当対象児童を養育【公務員以外】
<input type="checkbox"/>	① " 【公務員】
<input type="checkbox"/>	② 特別児童扶養手当対象児童を養育
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 中学校修了後(15歳年度末)～18歳年度末までの児童を養育

### (2) 所得要件

<input type="checkbox"/>	① 令和5年度の住民税均等割が非課税
<input checked="" type="checkbox"/>	② 家計急変

それぞれ該当する項目にチェック!

### 3. 受取方法

下記の受取口座記入欄に、必要事項を記入してください(申請・請求者本人名義に限られます。)

#### 【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (左詰めでお書きください。)	口座名義(カタカナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてご記入ください。
はるみ	銀行 信用金庫 こうとう	普通 当座	1234567	コウトウ タロウ

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁) (通帳見開き下部に記載) をご記入ください。  
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。  
※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみ担当までご相談ください。

申請・請求者名義の金融機関を記入してください。一部の地方金融機関等は、指定できませんのでご注意ください。

受付	確認	一番	二番	入力

### 4. 給付金申請児童等

今回、給付金を申請する児童について、令和5年3月31日時点の状況を表Aに記入してください。ただし、以下の場合は、それぞれの時点の状況を記入してください。

- 4月以降に新たに児童手当・特別児童扶養手当の支給対象となった児童については、手当の
- その他、4月1日以降に本給付金の対象となった児童については、申請時
- 家計急変の場合は申請時点の状況を記入してください。また、既に給付金(「ひとり親世帯分」)を受給している場合は、給付金の対象となった児童の氏名を記入してください。

同居・別居のどちらかに○を付けて、別居の場合のみ住所を記入してください。

「監護の有無」は、児童の身の周りの世話等を行っている場合は「有」に○を付けてください。

「生計」は、児童が申請・請求者自身の子であれば、「同一」に、自身の子でなければ「維持」に○を付けてください。

表A 今回、給付金の支給を申請する児童について記入してください。

氏名	児童との関係 該当するものに○してください。	性別	生年月日	同居・別居の別	住所 (別居の場合は記載)	監護の有無	生計	児童手当受給の有無	特別児童扶養手当受給の有無	令和5年3月31日時点以外の状況 (上記①②③に該当)を記載
コウトウ イチロウ 江東 一郎	1. 父母 2. 未成年後見人 3. その他養育者 4. 里親	男 女	平成・令和・西暦 17年12月10日	同居 別居		有 無	同一 維持	有 無	有 無	○
コウトウ ジロウ 江東 二郎	1. 父母 2. 未成年後見人 3. その他養育者 4. 里親	男 女	平成・令和・西暦 20年11月10日	同居 別居		有 無	同一 維持	有 無	有 無	○
コウトウ ナナコ 江東 ななこ	1. 父母 2. 未成年後見人 3. その他養育者 4. 里親	男 女	平成・令和・西暦 3年5月10日	同居 別居	福岡県福岡市 △△1-2-3-201	有 無	同一 維持	有 無	有 無	○

上記、①～③に該当する場合、○を付けてください。②については、4月以降に養子縁組などにより、新たに養育することとなった児童の事です。

既に子育て世帯生活支援特別給付金(「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外分」)を受給している場合は、給付金の対象となった児童の氏名を記入してください。

表B 重複支給の児童(「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外分」)を受給している場合は、給付金の対象となった児童の氏名を記入してください。(以下の児童については、今回の給付金の支給対象とはなりません)

既に受給している児童	(フリガナ) 氏名	(フリガナ) 氏名	(フリガナ) 氏名	(フリガナ) 氏名
1	コウトウ トウコ 江東 とうこ	2		3

対象児童数は、「4. 給付金申請児童等」で記入した表Aの児童の数を記入してください。申請額・請求額は、「対象児童数×50,000円」の金額を記入してください。

### 5. 申請額・請求額

対象児童数 (表Aの人数)	3 人	申請額・請求額	150,000 円
------------------	-----	---------	-----------

※給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「4. 給付金申請児童等」の表Aに記入した今回支給申請をする人数になります。  
※申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。  
(例)対象児童数3人の場合: 50,000円 × 3人 = 150,000円

(公務員の方のみ) ※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。

### 公務員児童手当受給状況証明書

申請・請求者は、上記(4. 給付金申請児童等の表A) 3 人の対象児童に係る令和 5 年 4 月分の児童手当の受給者であること等について証明します。

証明欄 附番  
0801-1

令和 5 年 9 月 10 日

公務員の方は、申請書に必要な事項を記入の上、所属庁に提出し、証明記載を受けてください。公務員以外の方は、記入不要です。

証明者 〇〇 区長

証明事務担当  
担当課(室)・担当係 〇〇〇課 〇〇係  
電話番号 0123-456-7890